

令和元年度第1回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：令和元年5月31日（金）13：30～15：30

場 所：カメラホール 多目的ホール

次第	発言者	内 容
1 開会	事務局	皆様方にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 これより、令和元年度第1回大船渡市復興計画推進委員会を始めます。次第5の議事(1)の「委員長及び副委員長の互選について」まで、進行を事務局が務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
2 委嘱状交付	事務局	それでははじめに、委嘱状を交付させていただきます。 次第裏面の委員名簿のとおり、20人の方々を本委員会委員としてお願い申し上げます。 名簿掲載順にご紹介申し上げます。 神戸大学・名誉教授、塩崎賢明様。 政策研究大学院大学・教授、家田 仁様でございますが、本日は、都合により欠席されております。 国立研究開発法人防災科学技術研究所・客員研究員、佐藤隆雄様。 兵庫県立大学大学院・准教授、澤田雅浩様。 岩手県立大学・准教授、堀籠義裕様。 立教大学大学院・教授、長坂俊成様。 大船渡商工会議所・専務理事、新沼邦夫様。 大船渡市農業委員会・委員、廣澤恵美様。 大船渡魚市場・専務取締役、佐藤光男様。 のびのび子育てサポーター スマイル・代表代理、山下タエ子様。 乾燥フルーツCome Come・代表、新沼 真弓様。 オオフナコ・代表代理、中嶋諭美様。 LOVE大船渡プロジェクト実行委員会・委員長、佐々木陽代様でございますが、本日は、都合により欠席されております。 大船渡地区まちづくり推進員、大和田洋太郎様。 末崎地区まちづくり推進員、新沼眞作様。 赤崎地区まちづくり推進員、金野律夫様。 綾里地区まちづくり推進員、佐藤次夫様。 越喜来地区まちづくり推進員、鈴木健悦様。 公募委員、江刺由紀子様。 公募委員、中井 孝様。 以上、20人の方々を代表いたしまして、塩崎賢明様に、市長から委嘱状を交付させていただきます。 恐れ入りますが、塩崎様、前の方にお進み願います。 (市長から委嘱状を手渡し) なお、他の委員の皆様につきましては、あらかじめ机上に委嘱状を配布させていただきますいております。ご了承願います。 また、本日はオブザーバーとして、 国土交通省 東北地方整備局 企画部 震災対策調整官の大森祐一様にご出席いただいておりますのでご紹介いたします。 もうひとつ、国土交通省 都市局 都市計画課 企画専門官の下村哲也様につきましては、本日は、都合により欠席されております。

<p>3 あいさつ</p>	<p>市長</p>	<p>本年度第1回目の大船渡市復興計画推進委員会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>まずもって、本日、遠方からお越しいただきました塩崎様をはじめ、各界でご活躍されている皆さまにおかれましては、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また平素から、震災復興はもとより、市政各般にわたりまして、特段のご指導とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>只今は、本委員会の委員として委嘱をさせていただいたところであり、いずれの皆さまもご多忙の中、快くご承引していただきましたことに対し、改めまして厚く御礼申し上げる次第であります。</p> <p>さて、東日本大震災の発生から8年2カ月が経過し、当市の復興計画期間も締めくくりとなります後期4年の3年目を迎えたところであります。今年、去る3月23日に三陸鉄道リアス線が開通し、当市の盛駅から久慈駅までの163キロが一本のレールでつながりましたし、秋にはいよいよアジアで初開催となりますラグビーワールドカップが開幕するなど、日本のみならず世界中からここ三陸沿岸の被災地に注目が集まる1年となります。当市といたしましても、人々の交流が盛んになるのであろうこの機会を好機と捉え、新たな中心市街地が広域的な商業・観光の拠点として機能し、多くの方々にお越しいただけるエリアとなるよう、関係者と一体となりエリアマネジメントなどの各種取組を推し進めて参ります。そして、このことが波及効果となって、地域内での消費拡大ひいては地域活性化につながり、持続可能なまちづくりの一助となるよう積極的な事業展開に努めたいと考えております。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、復興計画期間の締めくくりに向けたこれからの2年間、忌憚りの無いご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。</p>
<p>4 説明 (1)大船渡市復興計画推進委員会の所掌事項について</p>	<p>事務局</p> <p>復興政策課</p>	<p>次に、次第の4の「説明」の前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます（参考資料1、資料1～6を確認）。</p> <p>それでは、次第4の「説明」に入らせていただきます。</p> <p>大船渡市復興計画推進委員会の所掌事項についてご説明申し上げます。</p> <p>大船渡市復興計画推進委員会の所掌事項について説明いたします。参考資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>本日の委員会資料にも添付してありますが、大船渡市復興計画推進委員会の設置要綱であります。その第2条に所掌事項が規定されております。</p> <p>「第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。1号 復興推進に関すること。2号 復興計画の推進及び進行管理に関する調査及び研究に関すること。3号 その他復興に関し必要な事項に関すること。」となっております。</p> <p>このうち、進行管理が中心になるものと考えておりますが、復興計画期間も残り2年となりますことから、今後は、これまで取り組んで参りました復興事業の成果につきましても、委員会の主たる調査項目としていきたいと考えております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>大船渡市復興計画の進行管理等に係る方針につきまして、平成24年5月に、この委員会を設置したときに示したものであります。</p> <p>大船渡市復興計画推進委員会は、主に当市の復興及び復興計画の推進・進行管理に関する事項を所掌することになりますが、当該進行管理（進捗状況の検証等）に係る概ねの方針は、次のとおりとします。</p> <p>1の復興計画・前期段階及び、2の復興計画・中期段階につきましては省略いたします。</p> <p>3の復興計画後期段階、これは平成29年度から4年間となっております、今年</p>

		<p>度は3年目にあたります。委員会を各年度半期ごとを目途に開催しながら、復興計画を進行管理するとともに、復興及び当市の新たなまちづくり推進に係る課題等を広く調査・研究することとしております。</p> <p>なお、今年度以降におきましては、新たな総合計画の策定作業と連携を図りながら、必要な市民意向把握事業を適切に実施するとともに、先ほどもご説明しましたとおり、復興事業の成果検証についても進めてまいります。</p>
5 議事 (1)委員長及び副委員長の互選について	事務局	<p>それでは、これより次第5の議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、議事の(1)「委員長及び副委員長の互選」についてでございますが、委員会設置要綱第5条により、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選とする。」としてございます。</p> <p>選出方法につきましてお諮りいたします。どなたかご意見はございませんでしょうか。</p>
	江刺委員	<p>事務局案をお願いします。</p>
	事務局	<p>ただ今、事務局案の提案を求めるご発言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、私から事務局案を提案させていただきます。</p> <p>大船渡市復興計画推進委員会の委員長には、塩崎賢明委員を、副委員長には、新沼邦夫委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、委員長に塩崎賢明委員、副委員長を新沼邦夫委員をお願いしたいと存じます。よろしくお祈りいたします。</p> <p>ここからは、「大船渡市復興計画推進委員会設置要綱」第7条の規定により、委員長が議長となります。</p> <p>塩崎委員長、委員長席にご着席いただきたいと存じます。</p> <p>(委員長移動)</p> <p>それではここで、塩崎委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
	塩崎委員長	<p>改めまして委員長を拝任しました塩崎です。</p> <p>震災以降ずっと大船渡市に関わってきているが、残る2年間復興計画推進委員会に関わらせて頂くことになった。所掌事項について説明がありました。あと2年となるとこれまでやってきたことの評価・成果検証が重要となってきます。大船渡市のみならず今後の全国の様々な地域にとっても、東日本大震災の被災地である大船渡市でどういふことをこの間やってきたかの検証は大変重要な意味が込められていると思います。</p> <p>皆さんからご意見を出して頂いて推進しているが、復興推進そのものの課題を出すことも重要な課題かと思っています。本日欠席の家田委員もこの点に大きな関心を寄せています。大きな課題であることを皆さんと共有して進めていきたいと思っているので、よろしくお願いします。</p>
	事務局	<p>ここからは、塩崎委員長に議長を務めていただきます。</p> <p>それでは、塩崎委員長、よろしくお願いします。</p>
5(2)大船渡市復興計画事業の進捗状況等について	塩崎委員長	<p>本日の会議は、概ね1時間を目安に途中で休憩をはさみ、進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、議事(2)「大船渡市復興計画事業の進捗状況等」の①復興計画事業全般及び主要事業スケジュールについてと、②防災集団移転促進事業について、③土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
	復興政策課	<p>①全般及び復興計画事業（主要事業）スケジュール （資料1・資料2説明）</p>
	復興政策課	<p>②防災集団移転促進事業 （資料3説明）</p>
	市街地整備課	<p>③土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業</p>

	(資料4説明)
塩崎委員長	<p>前半の説明が終わりました。ここまでにに関して質問、意見がありましたらどうぞお願いします。</p> <p>では私から、大船渡市の年間の一般会計はいくらくらいか。10年間で4千億円超となっているが、大船渡市は地震がなかったら毎年どのくらいの仕事をやっているのか。</p>
市長	<p>年度末の3月に市議会があって、翌年度の一般会計予算を示すのだが、毎年180億円前後だ。年度途中で補正予算が付き、190億円前後と考えていただければいいかと思う。</p>
塩崎委員長	<p>ということは、地震があったことでその20倍の投資があったということになる。単年度にすれば、400億円ですから毎年190億円くらいの規模で市の運営をしていたところに、400億円のお金が入ってきて復興を進めてきたということですね、わかりました。他に意見どうぞ。</p>
江刺委員	<p>資料P.7の13番。沿岸被災地仮設住宅支援事業について情報提供とお願いがあって発言します。</p> <p>市内でNPO法人をやっている、活動の一つに住民同士の繋がりをつくるために、お茶会を支援している。その中で色々な話をしながら地域の人たちが繋がってお互いに見守りをして、孤独死を防ぐ、次の津波があった時に地域の人たちで協力しながらやっていくためにも、地域の繋がりのおかげになることが大事だという思いで活動している。様々な公営住宅や公民館でお茶会をしている。そこへ年に1～3回私どもが入ってお茶会のマンネリ化を防ぐというためにも、地域の民話を話したり、体操をしたりを行っている。</p> <p>公営住宅でもお茶会が定期的に行われている。それは社会福祉協議会等や仮設支援協議会のフォローで行っていたが、3月で仮設支援協議会が閉じられた。閉じられた後は市内の支援員さんに引き継がれたと聞いていて安心をしていた。継続的に行われているからだ。支援がないとお茶会が行われないことになる。</p> <p>この2ヶ月の間、公営住宅の自治会が続けていくのが難しい、代わった支援団体が何もしていないという話を聞く。今朝もある公営住宅の自治会長から相談の連絡があり、ずっと継続していたお茶会が4月から自然消滅しているとの話だった。フォローが継続的に成されているはずのものが、なにも成されていない。もう一度お茶会を復活させてなんとか繋がりづくりをしたいのだけでも、うちの団体と一緒にできないかという相談だった。継続していると思っていたものだったので、引継ぎが成されていないことに憤慨している。次の団体に引き継いだのであれば、委託した団体がきちんと仕事をしているのかチェックしてもらいたいというお願いでした。</p>
塩崎委員長	<p>こちらは市の方で把握していましたか、どうぞ。</p>
住宅公園課	<p>市としてはコミュニティ形成に関して応急仮設住宅の支援協議会は仮設住宅の入居者がほぼ退去したことから、3月末をもって解散した。ですけれども災害公営住宅におけるコミュニティの形成支援は必要であるという認識の下に、今年度より災害公営住宅のコミュニティサポート事業として4名のサポーターを指名して25団地のコミュニティサポートを継続的に活動している。</p> <p>コミュニティ形成の中身についてだが、市内のNPOに委託して事業を継続している。訪問によるニーズの把握・相談、コミュニティ相談支援、創出活動ということになっている。これらを着実に実施しているかという点については、毎月担当者とこちらの委託先で打合せを持っていて、その中で新たに委嘱しましたコミュニティサポーターから状況等の報告を受けてこちらでも対応している所である。しかしながら近々の課題はまだこちらにも伝わっていなかった。早急に確認のうえ、然るべき対応していきたい。そして引き続きお茶会等の支援に務めて参りたいと思う。</p>

江刺委員	<p>いろんな方々が震災以降支援をいただいている。その中でも東京都の団体さんと年に2回くらいきて、陶芸教室を開かれている。公営住宅団地の方にも委託された市内の団体が、チラシを持って行って参加費1000円でやらないかと宣伝しても誰も申し込まないのが実状だ。</p> <p>本当に住人さんに必要な支援は何なのか、ニーズ課題を把握したうえで、何をすべきなのかをもっと考えて行動に移してしていただきたい。この場を借りてお願いしたい。</p>
塩崎委員長	<p>市としては毎月打ち合わせをしているが、その間「伝わってなかった」という単純な話でもなさそうで、「仕事の進め方ももっと丁寧に」という話かと思う。引き続き検討をお願いしたい。</p> <p>資料2でスケジュールを説明してもらったが、ぼつぼつと工事が延期になっている。1年延びたと説明があったが、1年は結構な期間だ。そういったところで特に問題は起きていないのか。</p>
災害復興局長	<p>事業の遅れは様々な要因がある。関連工事、県道であったり防潮堤であったりの遅れが大きな要因になっている。公園については住民協働で行っていて、住民等の意見を積極的に取り入れようと進めると、遅れが出やすくなっている。令和2年度までに終われるようにスピード感を持って引き続き対応していきたいと考えている。</p>
塩崎委員長	<p>特に聞きたかったのは、特定の町内ですごく揉めていたり、特定の人に負荷はかかっているのか、といった意味も含めて質問をさせていただいた。</p>
災害復興局長	<p>実際遅れている地区もあるが、大きな問題ではないが、様々な問題が生じているというのが実状だ。</p>
塩崎委員長	<p>はい、わかりました。</p>
長坂委員	<p>資料2P. 3下の方で旧甫嶺小学校校舎の利活用は協働の下で遅れているとのことだが、教えて頂きたいのは復興交付金事業でやった方がよいものと、地方創生推進交付金でやった方がよいもの、民間の力となるとPFIなど、様々な事業の可能性を大きくは復興交付金の中で進めていくということで見ている。</p> <p>しかしそろそろ元に戻す、新たに造るという形で見ると、かなり過渡期で戦略的に組み合わせ、使い分けることも必要ではないかと思う。例えば、甫嶺小学校の土地利用であればどのようなスキームで取り組もうとしているのか教えてもらいたい。</p>
企画政策部長	<p>甫嶺小学校リニューアルについては住民主体のプロジェクトだが、連携する民間事業者が複数あり、そこを協働して取り組んでいる。住民も施設運営に関与することになっているし、利活用に当たっては運営する民間事業者が、積極的に協議する。さらに全体的な流れの中に市も積極的に関与する。第一に調査過程から復興交付金の投入を前提にしているが、事業が進む中で賄えない部分は地方創生推進交付金を当てるというスキームで現在事前協議中であり、今後正式な申請手続きに移ればと思う。</p>
長坂委員	<p>まさに強かに組み合わせているというフェイズにきているかと思う。</p>
澤田委員	<p>資料1p. 6、グレーのハッチがかかっている「自力で再建された方」の課題に「補助金制度の周知徹底」とあるが、周知徹底が必要ということは該当するのに補助金貰わずに再建した方が多いということなのか、お金の出方を見ていて落穂拾い的な意味合いくらいはやっていったほうがいいのかという感覚なのか教えて欲しい。相当ボリュームがあるはずなのに、そんなに申請がないのではないかと見受けられる。</p>
住宅公園課	<p>住宅の生活再建がらみの支援事業の補助制度について説明したい。制度そのものとしては大きく9つある。住宅の移転等の水道工事費資金、敷地造成の補助金、被災住宅の債務の利子補給の補助金、住宅再移転補助金、新築補助金、被災住宅の補修補助金、被災宅地復旧補助金、被災住宅の再建支援事業、がけ地近接等危険住宅事業補助金というもので、それぞれ担当部署が水</p>

	<p>道事業所、住宅公園課、地域福祉課に分かれているが、住宅公園課所管分の補助金について回答させていただく。</p> <p>住宅公園課所管の補助金としては、再建支援であり新たな住宅を購入した場合、さらには災害公営への移転の際に引越し費用に5万円を補助するものとなる。こちらの件数が一番多く1,395件交付済みだ。このうちH29年度は73件、H30年度は59件と少なくなっているが一定程度の申請状況はある。参考までに被災地住宅の利子補給については県と市がある中、市の累計は520件、H30年度は32件と少なくなっている。これらの制度は市内に在住されている被災者の方、市外でみなし仮設にいる方、市外で被災されて大船渡市内に転入された方、様々だが、これらの方々に広報などで周知を図っている。傾向については、徐々に少なくなってきたが、限りなく0でもないので引き続き周知に努めたい。</p>
復興政策課	<p>防集に関して補助は利子補給、引越し補助金といった内容になっている。補助金の決定件数は306件となっている。平成31年3月に残る件数について文書照会しており、そのあとの申請が残り3件であったので対応した。補助がいない内容といったことだったが、借入なしで、建築されるかたもいるといった内容だった。補助を受けなかった理由として多分に借り入れ無く対応したのではないかと考える。</p>
澤田委員	<p>数字の内容ではなく、まだまだ周知に至っていない人に何か工夫をしているか。実際には申請できたけどしていない人がいるなら、今までと周知のやり方を変えないといけないのではないかとということで、そのボリューム感ほどのくらいなのか、ということを開きたかった。</p>
復興政策課	<p>職権から離れたところからの回答になることをお許し願いたい。住宅再建の補助に関しても、被災者に対して基礎支援受給者等の方には文書照会を行っている。そういう形で住宅再建の漏れが無いようにしたい。市外の方については把握が難しいのが現状になる。</p>
市長	<p>市役所の中で推進本部会議をやっているが、防集の356と306の差、50件は気になるという話が出た。補助金を申請していない方に書面での案内はずっとやっている。さらに資料1p.7の追加8、これは何かというと移転費用に5万円支援するというもので1,395件の実績がある。応急仮設住宅は1,801個造った。加えて岩手県が管理している、みなし仮設を応急仮設住宅の代わりに使う、その方々は5~600名の方々がいなくなった状態だ。しかし1,300というのは我々もなぜだろうという疑問は持っている。</p>
塩崎委員長	<p>この件は大船渡市での復興をどう評価するかということと大きく絡んでいて、被災地は様々だが大船渡市は岩手県の中でも良く制度を作っている方。実際は申請して来ない人はどういう人なのかを詰めないで、制度は作ったが漏れている人がいるといった点は残念だと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
澤田委員	<p>問題の所在は周知徹底にあるわけではない、どうも違う所に問題の所在があるのではないかとということ指摘したかった。届けたいひとに届いてないと思う。取り組みについてはよく理解した。</p>
塩崎委員長	<p>文書照会をやっていると思うが、50件くらいなら各戸に聞いて回った方が効果的な場合もある。鳥取県ではそういう1件1件訪ねて行ってといった取り組みをしている。</p>
佐藤委員	<p>僕は泊里の高台移転の支援をしてきたが、建築家が付いていたが、被災者は文書を貰っても理解できなかった。建築家がアドバイスすることで理解して貰えた。それを全面的に活用して貰うためのアドバイスするなど、そういう働きかけを行政からすることも必要だと思う。</p>
鈴木委員	<p>今、かなりの面で補助金制度の周知と徹底が今後の課題に係っているが、復興期間が終わろうとしている時にこの文言はいかがなものかと思う。もっと掘り下げた書き方をすべきだと思う。この書き方は大船渡の復興の評価に</p>

	関わる。再考して貰いたい。答弁は要らないのでそうしてもらいたい。 資料4の換地に向けた取り組みで事前通知5者、個別説明対応者数が37者だが、この数字の開きはということなのか。説明をして貰いたい。
市街地整備課	換地計画の供覧の件ですが、地権者の中には共有名義、相続も居て405名ということになるが、これらのことは精算金等がどうなるか文書で通知して、不明なことがある場合に御希望があれば相談を受けるということで結果希望があった37者ということだった。
塩崎委員長	それでは、ここで5分ほど休憩とし、進めていきたいと思う。 (休憩) 再開します。休憩前に質問がありましたがおおればどうぞ。
佐藤委員	資料4の2。未定土地利用のピンク色の所に関し、これは地権者がどう使うのか意思表示をしていないのか、あるいは把握できていないのか。
市街地整備課	ピンクの「未定」については市の方では定期的に地権者の方にアンケート調査を行ったり、その他個別に電話等で聞いている場合があるが、実際所有者の方が自己利用している状況が無く、未定の方だとか、また調査を行ってもはっきりと決まっていなくて、または回答が無い方を含めている。利用時期が未定である方も含まれている。
佐藤委員	あと131件なのでアンケートだけでなく個別訪問してヒアリング調査をした方が良いのではないかと思います。
市街地整備課	昨年度までは区画整理事業の全宅地を対象としながら調査を行ってきたが、今後は土地利用の見通しについては様々な方法で把握を進めたい。委員さん提案の方法も考えたい。 土地を探している方との面談会も行ってきたが、この3月には地権者の了解が得られた場合にHPにアップするなどの取り組みも考えている。土地を探している方々に未利用地のポテンシャルを示してアプローチしていきたい。
澤田委員	区画整理事業の区域の地図だけになっているが、もう少し外の周辺まで含めてどんな土地利用をしているか、区画整理が進む手前の45号線沿いに商業機能が張り付くなど、皆さんが色々な意思を持って土地利用を進めてきていると思う。 未定地があるのはこれからのまちづくりで、大船渡町のエリアが元気になればどんどん進んでいくので、いま全部頑張って何かの用途で埋めなくとも、将来の種地として考えていくという一つのよりどころにするといったものでもあるのではないかと。今回は区画整理の進捗として資料を作っているものでそれ以外の地図がないが、まわりの土地利用と関係して試してみていると、復興拠点の集約をしてやったところで、一つ大きなものにしていかなくてはいけないといった想いが出てくると思う。 未定の方々をサポートするというのが重要で、人口減少が進んでいくなかで、機能の集約が必要だと全国的に言われているならば、すべての土地に何かの機能が張り付かなくてはならないという時代でもないように思う。うまく張り付けばそれはすごくいいことだ。
塩崎委員長	資料5、6の説明をお願いしたい。
住宅公園課	④仮設入居者の住宅再建支援について (資料5説明)
土地利用課	⑤移転跡地利用計画について (資料6説明)
長坂委員	仮設調書の市内・市外と定義が書いてあるが、さらに色付きの市内・市外に意味があるのか。
堀籠委員	色付きの市内は大船渡市のことを言っているのか。場所の話と罹災証明の発行場所の話で同じ言葉を使うのはおかしいと思う。
住宅公園課	次回以降、修正し工夫したい

新沼（真）委員	<p>資料1のP27の17に関し、津波避難ビルの指定についてだが、みどり町アパートと野々田アパートは避難ビルになるということがいつ周知されていたのか、どういう人を避難させるのかのイメージがわからない。そこに住んでいる方ならわかりやすいと思うが、買い物にきている人、観光客にはわからないのではないかと。</p> <p>もう一点、資料4のP2の(3)防災観光交流センターのアドバイザー委員は何名でどういった方が就いているのか教えてもらいたい。</p>
総務部長	<p>避難ビルに関し、今回、サンリアも含めて複数設置をしたが、基本的には本当に避難が遅れた場合、緊急的に避難する場所だということ。まず一番に高台に逃げていただきたいのですが、事情があって遅れた場合は、その周辺の方々がそこに辿り着くというイメージ。サンリアの従業員が誘導するというのも期待していない。自ら逃げていくということ。</p> <p>表示についてですが、昨年避難行動計画を地域と共に作った。避難マップを作成し地域に配り、地域の方には理解頂けていると思うが、観光客等への周知はもう少し吟味したいと思う。まだ認知されていない所もあるので対応させて頂きたい。</p>
市街地整備課	<p>アドバイザーボードの設置に関しては、駅周辺地区に位置して観光案内や周辺の賑わいを作る拠点施設として整備したもので、管理運営というだけでなく「活用して賑わいを作る」という観点から、地域づくりの専門家や、防災の専門家など全部で5名の方に依頼して、施設が抱える課題に対応して、色々指導を頂いているところである。</p>
佐藤委員	<p>資料6最後のページ、防集買取地の譲渡貸付状況について830筆あって829の買収が済んだということだが、土地利用の状況の「譲渡」とはどのようなことか。貸付は意味がわかる。土地利用は事業が書いてあって、次の「公募」「調整中」などの意味を教えてください。</p>
土地利用課	<p>「譲渡」とは駐車場等の事業用途に個人の方に買い取った土地を個人等に売却したもの。貸付は復興関連の工場の現場事務所や資材置場、駐車場、土砂仮置場など一時的に貸し付けている。賃料は取っているもの、無償のものがあるが、一定の基準があって、その基準に則っている。土地利用については青い線で矢印がついているが、区画整理の復興拠点整備事業で作っている土地や事業用などまとめた土地を使った場合、「土地利用」としている。</p> <p>買い取った土地から「土地利用」を差し引いた値が「未利用・未活用」で、そのうち263筆はHP上で公募をかけていて「公募」となっている。また「調整中」とあるのは将来的にまとめた事業で使われる予定のものがここに入っている。</p>
塩崎委員長	<p>気になったことが買い取ったもの829筆に対し、「土地利用」と「未利用」の合計は829を超える。どこかがだぶったりしているのか。</p>
災害復興局長	<p>貸付される場合に「一部のみ」という場合がある。分筆というケースもあった。</p>

	澤田委員	復興の評価を二年でやるということと言いたい。他の地域で見ていると地域の人が協働で良い地域を作るというのは、住まいが安定してからという傾向があるが、東日本は住まいの安定に時間がかかっている。そういう意味では、住まいの再建が終わってから地域の再建を後押しする仕掛けを、次の10年を睨んで作ってはどうかと思う。 地域のコミュニティでお祭りをしたりこの8年間で紡いだ外との関係をより強固にするなど、そのような動きを支えていくような、地域コミュニティが頑張っていくことを支えていくことが重要。その時の出資が自治会とかになってしまいがちだが、そういった地域コミュニティ活動を頑張っているところは、すごく面白いことをやっているところが多い。その文脈の中で公営住宅支援にも繋がるが、そういう予算をもう少し大きくしても良いのではないだろうか。そこから暮らしということ、大船渡がやり始めると、さらに大船渡市の復興は価値を持つのではないか。
	塩崎委員長	ちょうど良い、まとめの話があった。
	堀籠委員	資料全般見ると事業進捗の話がメインになっている。事業が進んできて、澤田先生の言うようにスタートとして、その先進めていく時にどういう課題があるのか、今回のこの資料だけでは進捗が見え難い。資料1の現状と課題の辺りに、埋もれている所があるのではないかと思う。ここをピックアップして何か見えてくるような資料にすると、復興の仕上げをするときにどのような点に注意していかなくてはいけないか、議論できるようになるのではないかと思う。そういう資料の作り方をしていくと復興のまとめをする際にも楽になると思う。
	塩崎委員長	この委員会の資料も今後の課題に対応して頂きたい。
	江刺委員	H32年度で終わりなのだろうが、その先の資料もあるといった考えだったので、全く同じ意見です。
	塩崎委員長	構えとしてはそっちのほうに重点を置いていかなくてはいけないと思う。
	市長	正論だと思う。復興の次にどのような施策をやっていかななくてはいけないか、資料を自分でもまとめているところだ。まち・ひと・しごと総合戦略も意識してやっていかななくてはいけないと考えている
	佐藤委員	HPに掲載しているという話が頻繁に出るが、そんなに市民がHPを頻繁にアクセスするのか疑問がある。そういう広報だけでなく、もう少ししめの細かい広報、お知らせの仕方など工夫をしてもらいたい。次の活動のスタートとしても丁寧に取り組んではどうかと思う。
	塩崎委員長	いろいろな意見が出てきた。次回も議論をさせていただきたい。
	山下委員	ボランティアをやっている。ボランティアやっている立場でお話したいが、ハード面は完成だと思うが、心のケアを含めて子どもの食について午前中に伺ってきているが、大船渡でも格差が広がっているという現実を聞いた。そういうことは見え難いので、実際に子どもたちと接していて困っている方は実際に居るので、若い人も含めてどうあれば良いのか考えさせられた。そういうことも含めてまとめて頂きたい。
	塩崎委員長	貴重な意見をありがとうございました。 事務局でその他あればお願いします。
6 その他	事務局	今回は9月末時点で取りまとめて第2回の復興計画推進委員会で協議頂く。開催時時期は10月下旬～11月上旬を想定している。決まり次第連絡する。
7 閉会	事務局	これもちまして、令和元年度第1回大船渡市復興計画推進委員会を閉会させていただきます。 委員の皆様ありがとうございました。